



ケ ト ナ イ



ホームページ



学校ブログ

第4号 R5.7.24
電話 47-2185
発行者 校長 橋本正之

教育目標：叡智・友愛・不撓 / R5 重点目標：的確に判断して行動できる生徒の育成
～粘り強く挑戦～

明日から夏休み (7月25日～8月17日)

4月6日の始業式・入学式から始まった令和5年度の学校生活でしたが、3ヵ月あまりが経過し今日で一旦「終了」し、明日から24日間の夏季休業期間となります。生徒は今日まで各種行事や部活動など学習面以外でも、それぞれの目標に向かって忙しい毎日だったと思います。5月8日以降は新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、制限されていた教育活動が緩和され少しずつ「平常」な日々となってきています。5月の運動会は入場制限もなく、多くのご家族の皆様にご来校いただき、大きな声援の中で開催できたことはたいへん感慨深く感じました。多くの生徒が有意義で充実した学校生活を送ることができたスタート3ヵ月あまりだったのではないかと思います。

明日からの夏季休業期間、3年生は進路実現に向けて学習する時間も増えると思いますが、あせることなく計画的に学習し、1・2年生は毎日の家庭学習のほか、部活動など自分の目標に向かって生活していきましょう。いつもの登校日より「自分の時間」が増えますので、有意義に、そしてリフレッシュできる日々にしてほしいと思います。みなさん、良い夏休みを。

日	曜日	8月行事予定	14時便	15時便	16時便
1	火	夏季休業日8			
2	水	夏季休業日9			
3	木	夏季休業日10			
4	金	夏季休業日11			
5	土	夏季休業日12 吹奏楽コンクール			
6	日	夏季休業日13			
7	月	夏季休業日14			
8	火	夏季休業日15			
9	水	夏季休業日16			
10	木	夏季休業日17(学校閉庁日)			
11	金	夏季休業日18(学校閉庁日) 山の日			
12	土	夏季休業日19(学校閉庁日)			
13	日	夏季休業日20(学校閉庁日)			
14	月	夏季休業日21(学校閉庁日)			
15	火	夏季休業日22(学校閉庁日)			
16	水	夏季休業日23			
17	木	夏季休業日24 全国水泳(香川県)			
18	金	第2回訓教研	13:30		
19	土				
20	日				
21	月	研修日		○	
22	火			○	○
23	水			○	○
24	木	前期期末テスト		○	○
25	金			○	○
26	土				
27	日				
28	月			○	○
29	火			○	○
30	水			○	○
31	木	執行委員会		○	○

健闘！中体連大会

7月1日から始まった中体連大会ですが、出場した各部活動はそれぞれ十分に力を発揮しました。好ゲームばかりで、応援する方にも力が入りました。チームの最終目標には惜しくも届かなかった部もあったと思いますが、今できることを精一杯やりきった試合ばかりだったと思います。3年生にとっては最後となる中体連となりましたが、たいへんよく頑張りました。お疲れ様でした。

【戦績】

- サッカー部 訓中・留辺薬合同 0-3 上湧別・ゆうべつ学園・佐呂間・東相内合同
- ソフトボール部 訓中 0-20 北見北
- 野球部 訓中 6-12 北見北
- 男子バレー部 (予選)訓中 0-2 北見北光 訓中 0-2 北見南
- 女子バレー部 (予選)訓中 2-1 置戸 (決勝トーナメント)訓中 2-0 佐呂間 訓中 1-2 美幌
- 水泳 全道結果：山田 1500m 3位、400m自由形 9位、工藤 800m自由形 4位、200mメドレー 5位

情報モラル教室

北見警察署の生活安全課より講師を招いて「情報モラル教室」を開催しました。使い方の注意点などを再確認するよい機会となりました。

悪口を書き込んだり、誰かを無視したり、嘘を広めたり、人の画像を許可なく広めるなどはいじめになりますとの説明があり、悪質な場合には名誉毀損等で「犯罪」になることがあるとの説明もありました。

また、絶対ばれないと思っても、履歴を削除したとしても、名前を書かないようにしても、アクセスログから絶対にばれますとの説明は説得力がありました。



「便利なツールだけど誰かを傷つけることにもなります」

〒 声 かけ ゆ う び ん 〒

町内の一人暮らしの高齢者の方に、暑中見舞いを書いています。これは社会福祉協議会の取組のひとつですが、訓子府中学校では、全校生徒で何年も続けて参加しています。生徒一人一人が丁寧に心を込めてしたためました。8月下旬に投函されるようです。町の取組に賛同し、中学生も社会の一員であると感じられる取組になっています。

学校閉庁日の取組にご協力ください

教職員の働き方改革を進めるため、学校閉庁日を設定いたします。学校閉庁期間は、部活動を含め全ての活動を中止します。(8/10日～15日)

学校閉庁期間中(または土・日・祝日・夜間)に、事故・事件に遭遇等の緊急のご用件が生じた場合は、下記メールにご連絡願います。校長または教頭から、折り返し電話をさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【緊急メールアドレス kunneppu.chu@gmail.com】

※右のQRコードをご利用ください。

※必ず、学年、お名前、連絡先の電話番号をご記入ください。

詳細は連絡先の電話番号に電話して確認させていただきます。



ヘルメット着用の努力義務

令和5年4月1日改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。万が一の際に、頭部を守るヘルメットの着用は被害を軽減します。

ご家庭で早期のヘルメット購入と登下校時等の着用についてご検討していただければと思います。

訓中ギャラリー 「ある日の思い出」

